

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ハイチ西県のパルム地域周辺住民の安全な水へのアクセスや衛生環境が改善され、水管理委員会の能力向上により、給水施設の持続可能な維持管理が適切に行われること。
(2) 事業内容	本事業では、(ア) 安全かつ安定的な水へのアクセス、(イ) 水管理委員会の育成及びその強化、(ウ) 下痢やコレラの予防のための衛生促進、の3つの水衛生ニーズに対応して、下記の構成部分に取り組んでいる。 (ア) 安全な水へのアクセス (計 310 世帯) ● レオガン地区 Haut Gerard (150 世帯) : 既存蛇口式給水施設 6 棟からキオスク型給水施設 6 棟へ改設、パイプ保護のための柱の建設。 現時点で、キオスク型給水施設 6 棟への改設、パイプ保護のための柱の建設が行われ、Haut Gerard での事業の 95%が完了している。現在、キオスク型給水施設の塗装を行っている。 ● グランゴアーブ地区 (レオガン地区自治体の管轄) Bas Gerard (160 世帯) : 既存蛇口式給水施設 3 棟からキオスク型給水施設 4 棟へ改設、既存貯水槽 1 棟の修復 現時点で、全てのキオスク型給水施設の改設が完了している。貯水槽の修復は数か月以内に完了する予定である。また、本事業中に、水源 Nanso にて損傷が見つかり、その箇所を修復することになった。4 月に承認された事業変更承認申請書の通り、事業費は予算内で対応する。損傷箇所の修復は 5 月に開始する予定である。 (イ) 水管理委員会の再結成・育成・強化 (1) 新事業地での水管理委員会の再結成・育成 本事業期間中に、水管理委員会と数回会議を行い、規約を策定することに合意した。2つの事業地が地理的に近いことから、できるだけ同じ内容の規約を策定しようとしたが、住民のモチベーション、メンバーの参加率、委員会組織内部での意見集約の観点から、今後改善すべき課題がある。また、メンバーで話し合った結果、Bas Gerard の水管理委員会の代表は、自身の委員会への貢献度低下により辞任した。今後も、引き続き給水施設と水が適切に管理されるように、水管理委員会の規約をまとめ、毎月の利用料を徴収されるように、フォローアップをしていく。 (2) 前事業で結成された水管理委員会の強化 (計 2,005 世帯) Mathieu では、本事業開始当初、水管理委員会全体での例会を開くのが困難であったため、水管理委員会、DINEPA、当団体の3者で話し合った結果、地域で農産物輸送の役割を果たし、住民からも信頼されている組合が水管理委員会の活動を引き継ぐことになった。今後 DINEPA の支援のもと、規約が作られるようにフォローアップしていく。Santo では、前事業にて水管理委員会の規約は策定されたが、メンバー内の争いにより、進展には至っていない。事態を進展させるために、DINEPA との協議を継続して行った。今後、事態を収拾し、水量測定器が活用されるために、引き続き水管理委員会と話し合い

	を行う予定である。Jeanty では、水量測定器が活用されるように、水管理委員会と話し合いをした後、2015 年 3 月に私用の 4 つの水道網が建設され、水管理委員会の規約が策定された。その中身については、住民に経済的に負担が出ない程度に、定額の水の利用料が策定された。現在のところ、このシステムは住民には受け入れられており、水の消費も確認された。数か月後にはよりキオスクが活用され、水の使用料金が増え、キオスク管理人の最低限の収入が確保される予定である。Duplessis では、他団体との調整を継続している時から、水管理委員会メンバーがミーティングに来ないことや、予定されていたミーティングをキャンセルするなど、彼らの活動に興味を示さなくなった。現在、事態を進展できるように DINEPA に協力を要請しているが、まだ解決には至っていない。今後は、水管理委員会の活動を再開できるように、引き続き DINEPA に協力要請をする。 (ウ) 衛生促進 (1) 本事業地における衛生促進活動（戸別訪問）の実施 本事業開始時に実施した、事前 KAP 調査結果を踏まえ、手洗い、トイレの使い方、水の扱い方（入手、運搬、保管、処理）などに重点を置いて活動を行っている。2 つの事業地 (Haut Gerard、Bas Gerard) では、他 4 事業地の水管理委員会との公平性の観点から、日雇いとして日当を支払う衛生プロモーターを採用することにした。また、合計 16 名の衛生促進ボランティアを採用する予定だったが、事業地内での 3 つの学校でも衛生促進を行うために、合計 19 名 (Haut Gerard 10 名、Bas Gerard 9 名) を採用し、トレーニングを行い、衛生促進活動を行っている。また、保健省の担当者、地方自治体の関係者と協力し、3 月 23 日に、「世界水の日」に因んだイベントを Haut Gerard と Bas Gerard にて行った。イベント中は、衛生プロモーターが、手洗いの仕方、水の扱い方（入手、運搬、保管、処理）について、ワークショップを開いた。また、2 月には Bas Gerard でコレラ感染者が確認されたため、再発防止のため、他国際 NGO 団体に協力を要請し、3 日間で合計 368 世帯の戸別訪問を行い、他 NGO 団体から提供された経口補水液 2,208 個とアクアタブ 22,080 個を配布した。それに加え、3 つの学校とマーケットで衛生促進活動を行った。 (2) 前事業地における衛生促進活動の実施 衛生促進活動を実施するために、39 名の衛生プロモーターを選定し、再トレーニングを行った後、学校や保健所、戸別訪問を通して衛生促進講習会を行っている（別添 2 参照）。また、子どもたちが手洗いを実践するために、事業地内の学校には手洗い用スタンドを設置した。
(3) 達成された効果	(ア) 給水施設の建設 <水へのアクセスと給水量> ① 家庭調査による水の使用と消費、及び②水汲みを待つ時間は、事後 KAP 調査により成果を確認する。

	<水質> ① ハイチ水衛生局指定検査機関による水質検査や、②塩素による浄化処理後の塩素残存量は、水源 Nanso の修復が完了次第、調査を行う。 (イ) 水管理委員会の再結成・育成・強化 ① 6つの水管理委員会のうち現時点で継続的に機能(水管理委員会及びその規約の有無)しているのは、Haut Gerard、Bas Gerard、Mathieu、Santo、Jeanty、の5地区である。Duplessis では、現在、水管理委員会は機能していない。Mathieu では、農産物輸送の役割を果たし、住民からも信頼されている組合が水管理委員会の活動を引き継ぐことになり、数か月後に規約が策定される予定である。Haut Gerard と Bas Gerard は規約を策定する合意は得たが、今後策定される予定である。結果は事業終了後に確認する。 ② 地域住民のうち維持管理体制に登録した割合及び月毎利用料の徴収率が安定的に確保される地区は、Haut Gerard と Bas Gerard が該当するが、まだ確認されるには至っていない。事業終了後に調査を行う。 ③ Jeanty では、徴収された利用料が適切に管理されている(別添1)。事業終了後に改めて調査を行う。 ④ Jeanty では、私用の水道接続にて水量測定器を使用され、支払いが定期的に所有者によってなされている。事業終了後に改めて調査を行う。 (3) <衛生促進> ① 全ての地区でトレーニングを受けた衛生促進ボランティアの人数が確保され、継続的な機能を果たしている。(別添2 参照) ② 住民の衛生知識・慣習についての変化は事後 KAP 調査にて確認する。 ③ 給水施設の利用状況は、事後 KAP 調査や給水所での調査を通して利用状況を確認する。
(4) 今後の見通し	雨季に伴う大雨など天候の影響や、政府に対するデモなどで事業地へのアクセスや活動に影響がなければ、予定通り事業期間内に完了する。